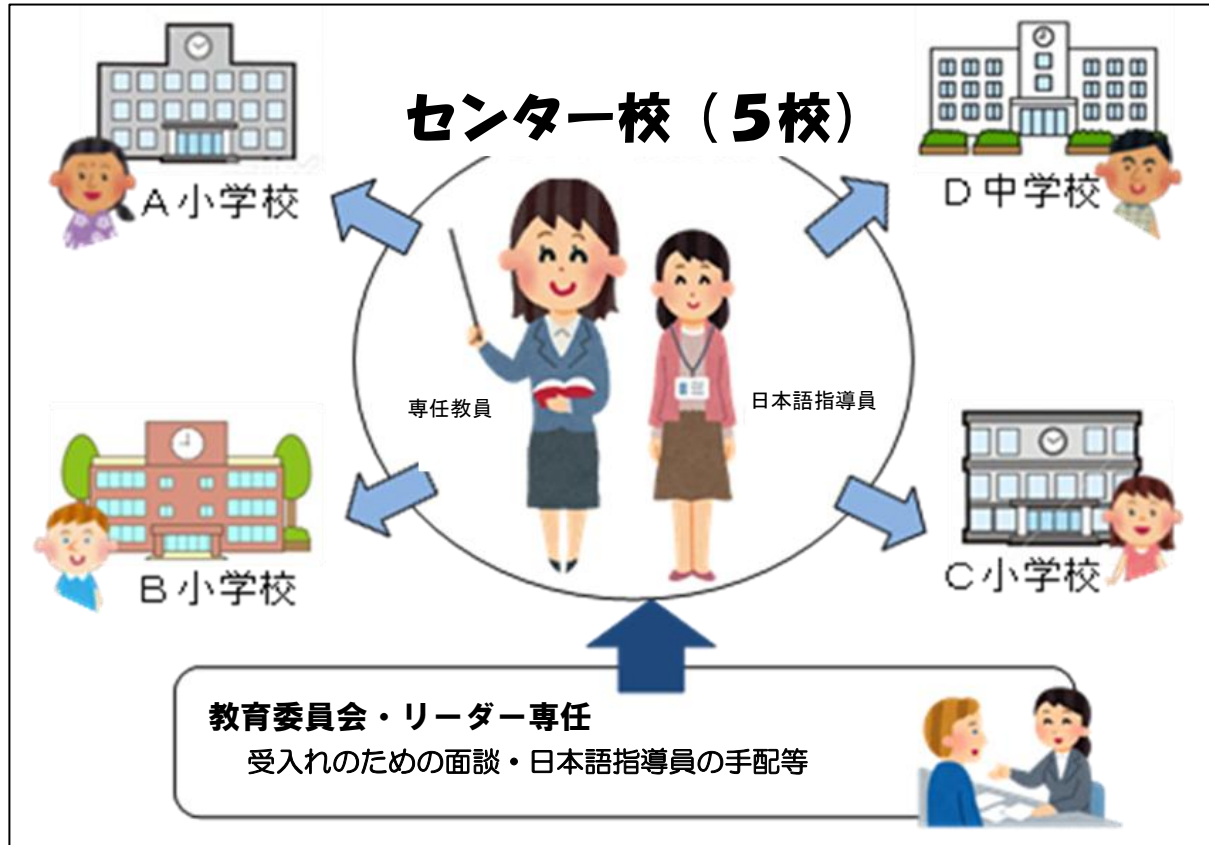


北九州市 帰国・外国人児童生徒教育

【本市の帰国・外国人児童生徒教育の特徴】



- 訪問方式の指導
児童生徒、保護者に負担がかかる通級方式ではなく、児童生徒の所属校に専任教員や指導協力員が訪問して日本語指導を実施する。
- 一人あたりの受講時数を原則2年とする。
「日本語指導は一人最高週4時間とし、生活言語を中心に身に付け、日本の公立学校に適應することができるように支援する。児童生徒によって習熟にかかる期間はさまざまであり、「特別な教育課程」であることを意識し、一人一人の状況を見極め、日本語指導を実施する。
令和7年度より新小1のみ、4月～7月は週最高2時間とし、9月以降児童の実態に合わせて時数を検討する。
- 帰国・外国人児童生徒及びその家族を対象とした支援
個人懇談会や家庭訪問の支援、児童生徒やその家族が参加し、つながりをつくる北九州市ふれあい国際交流教室の実施等を行う。
- 帰国・外国人児童生徒の進路の実現
中学校の専任教員が中学校に在籍する生徒を担当等とともにサポートすることにより、進路の実現を支援する。

- 帰国・外国人児童生徒教育専任教員 9名
- 日本語指導協力員 23名
(中国語・英語・韓国語・タガログ語・インドネシア語・スペイン語に対応)
- 日本語指導を必要とする児童生徒数 延べ129名 (令和8年2月20日現在)
- 日本語指導実施校数 合計61校 (令和8年2月20日現在)
- ふれあい国際交流教室 (令和7年8月1日) 参加児童生徒 21名 保護者等14名

